

■デジタル推進リーダー人材育成研修コンテンツ作成事業
プロポーザルにあたっての質問事項

2022/10/21現在

No	質問事項	回答
1	参加表明書の「過去の実績」について、再委託で行っている事業を報告することは可能か。	国や地方公共団体などの発注者が再委託を認めていることを証明できる案件でしたら報告いただいて問題ございません。
2	「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」を確認することは可能か。	まだ策定前のため、計画（案）をお送りいたします。 ・概要、計画本文、計画資料
3	北海道の入札参加資格を満たしている必要はあるか。 また、入札参加必要な場合、「情報システム」に該当か、今年開業の場合でも参加可能か。	公告文に掲載している「2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格」の要件を満たしていれば参加可能です。（道の入札参加資格によりません）
4	北海道に事業所がなくても参加可能か。	公告文に掲載している「2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格」の要件を満たしていれば参加可能です。
5	作成が必要なエラーニングの数（4つ）が総時間）や予算に対して少ないが、4つのテーマで複数の動画を提供する必要あるのか。	【企画提案指示書 4 業務内容（1）オ】にありますとおり、動画（合計時間が20時間以内）はスキル項目や単元ごとに分割して作成していただき、職員が受講しやすい提供形態でご提案いただければと思います。例えば、各スキル項目ごとに分割して作成し、時間の長い動画については必要に応じて単元ごとにさらに分割していただくことを想定しております。
6	オープンデータとして二次利用する可能性があるとのことだが、範囲が不明瞭のため、二次利用する範囲がどこまで及ぶか確認したい。	道のホームページで公開し、道内自治体や一般の方が視聴したり、職場内研修等に利用することを想定しております。しかし、オープンデータとして公開しますので、デジタル人材育成に取り組んでいる方に自由に活用いただきたいと思います。
7	契約期間が3カ月で対象の人数も不明だが、対象人数について確認したい。	本事業の業務内容は動画研修コンテンツの作成及び理解度確認手法の提供までとしており、職員に対する研修の実施は委託業務の対象外となっております。 【企画提案指示書 5 委託期間】の令和5年（2023年）3月17日（金）までに動画等を作成いただき、【企画提案指示書 2 業務目的】にある「デジタル推進リーダー人材」のための研修は令和5年度（2023年度）以降動画を活用し、道において実施いたします。
8		なお、対象人数については、各職場（947課等）に1名配置予定の「デジタル推進リーダー」のほか、自発的にデジタルに関する研修の受講を希望する職員を幅広く対象としておりますため、道職員全員が受講対象となる可能性がございます。
9	動画視聴（視聴開始時期）はいつから開始か。	前述のとおり、視聴開始（研修開始）時期は令和5年度（2023年度）からの予定です。
10	ホームページやイントラネットへ掲載する資料について、何を指すのかなど、もう少し具体的に示されたい。	道のホームページやイントラネットに動画研修コンテンツを掲載するにあたり、フロントページに使用する作成した各動画に関する説明・紹介資料等についてご協力いただければ幸いです。